

## III. 財務諸表

## ● 貸借対照表

(資産の部)

(年度末、単位：百万円)

科目	期別	平成15年度	平成16年度
現金預け金		20,039	12,433
現金		4,585	4,119
預け金		15,453	8,313
商品有価証券		32	32
商品国債		32	32
有価証券		53,158	50,657
国債		29,076	28,485
地方債		1,593	2,638
社債		16,314	9,734
株式		2,557	2,958
その他の証券		3,616	6,841
貸出金		184,425	187,335
割引手形		4,259	4,097
手形貸付		23,805	22,059
証書貸付		141,052	146,872
当座貸越		15,306	14,305
その他資産		928	698
未決済為替貸		56	45
未収収益		243	233
その他の資産		628	419
動産不動産		4,828	4,809
土地建物動産		4,751	4,753
建設仮払金		21	-
保証金権利金		55	56
繰延税金資産		2,803	2,751
支払承諾見返		1,687	1,292
貸倒引当金		△7,060	△6,808
資産の部合計		260,843	253,202

(負債及び資本の部)

(年度末、単位：百万円)

科目	期別	平成15年度	平成16年度
預金		245,935	238,981
当座預金		3,134	2,811
普通預金		57,953	62,563
貯蓄預金		866	857
通知預金		478	360
定期預金		176,474	165,662
定期積金		5,412	5,257
その他の預金		1,615	1,468
その他負債		653	621
未決済為替借		27	28
未払法人税等		41	56
未払費用		301	271
前受収益		220	212
従業員預り金		9	7
給付補てん備金		2	2
その他の負債		50	42
退職給付引当金		383	471
再評価に係る繰延税金負債		744	745
支払承諾		1,687	1,292
〔負債の部合計〕		[249,404]	[242,111]
資本金		2,100	2,100
資本剰余金		679	679
資本準備金		679	679
利益剰余金		7,889	6,905
利益準備金		517	536
任意積立金		8,331	7,261
退職給与積立金		43	-
別途積立金		8,288	7,261
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△959	△891
土地再評価差額金		1,103	1,104
その他有価証券評価差額金		△324	319
自己株式		△8	△18
〔資本の部合計〕		[11,438]	[11,090]
負債及び資本の部合計		260,843	253,202

## 平成16年度 貸借対照表注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～47年 |
| 動 産 | 5年～10年  |
5. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により損益処理                 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
10. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税については当期の費用に計上しております。
11. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 154百万円
12. 子会社の株式総額 10百万円
13. 子会社に対する金銭債務総額 10百万円
14. 動産不動産の減価償却累計額 2,626百万円
15. 動産不動産の圧縮記帳額 203百万円
16. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は10,407百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,837百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,856百万円であります。
- なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は4,097百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券14,711百万円を差し入れております。
23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,082百万円
24. 1株当たりの純資産額 605円50銭

25. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、319百万円であります。
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	32百万円
当期の損益に含まれた評価差額	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	900	944	44	44	—
そ の 他	2,200	2,232	32	48	16
合 計	3,100	3,176	76	93	16

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	2,594百万円	2,785百万円	190百万円	504百万円	313百万円
債 券	39,571	39,957	386	432	45
国 債	28,261	28,485	223	227	4
地 方 債	2,612	2,638	25	44	19
短期社債	—	—	—	—	—
社 債	8,696	8,834	137	160	22
そ の 他	4,683	4,641	△42	16	58
合 計	46,849	47,384	535	953	418

なお、上記の評価差額から繰延税金負債215百万円を差し引いた額319百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
16,277百万円	56百万円	345百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	10百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	163百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,253百万円	24,226百万円	8,178百万円	7,199百万円
国 債	34	18,724	2,662	7,063
地 方 債	—	1,106	1,396	135
短期社債	—	—	—	—
社 債	1,219	4,395	4,119	—
そ の 他	97	1,748	2,606	1,791
合 計	1,350	25,975	10,785	8,990

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,912百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,230百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※商法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度及び16年度の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受けております。

● 損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	平成15年度	平成16年度
経常収益		6,842	6,601
資金運用収益		6,218	5,962
貸出金利息		5,713	5,469
有価証券利息配当金		501	493
コールローン利息		0	0
預け金利息		2	0
その他の受入利息		0	0
役員取引等収益		390	456
受入為替手数料		231	234
その他の役員収益		159	222
その他業務収益		130	57
商品有価証券売買益		-	0
国債等債券売却益		130	56
その他の業務収益		-	0
その他経常収益		102	124
株式等売却益		10	0
その他の経常収益		92	124
経常費用		8,270	7,888
資金調達費用		182	149
預金利息		182	149
その他の支払利息		0	0
役員取引等費用		789	890
支払為替手数料		33	32
その他の役員費用		755	858
その他業務費用		1	345
外国為替売買損		0	-
商品有価証券売買損		0	-
国債等債券売却損		-	345
国債等債券償還損		0	-
営業経費		4,350	4,182
その他経常費用		2,946	2,320
貸倒引当金繰入額		2,850	2,008
貸出金償却		36	15
株式等売却損		11	-
株式等償却		0	5
その他の経常費用		47	291
経常利益 (△は経常損失)		△1,427	△1,287

(単位：百万円)

科目	期別	平成15年度	平成16年度
特別利益		484	37
償却債権取立益		0	14
特定債務者支援引当金戻入益		186	-
厚生年金基金代行返上益		297	-
その他の特別利益		-	22
特別損失		165	9
動産不動産処分損		28	9
子会社整理損		136	-
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△1,108	△1,259
法人税・住民税及び事業税		116	14
法人税等調整額		△253	△382
当期純利益 (△は当期純損失)		△971	△891
前期繰越利益		66	55
土地再評価差額金取崩額		-	1
中間配当額		45	45
中間配当に伴う利益準備金積立額		9	9
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△959	△891

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 子会社との取引による収益総額 0百万円  
 子会社との取引による費用総額 28百万円  
 3. 1株当たり当期純損失金額 48円61銭  
 4. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

● 利益処分計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	平成15年度	平成16年度
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△959	△891
任意積立金取崩額		1,070	1,002
退職給与積立金取崩額		43	-
別途積立金取崩額		1,027	1,002
利益処分量		55	54
利益準備金		9	9
配当金		45 (1株につき2円50銭)	45 (1株につき2円50銭)
次期繰越利益		55	55